

各 位

平成 27 年 9 月 18 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings 代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟 (JASDAQコード・6636) 問合せ先 取締役管理部長 中原 麗 電 話 03-3449-3939

第5回新株予約権の取得及び消却並びに第三者割当により発行した第5回新株予約権 に係る資金使途変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年11月4日にOakキャピタル株式会社を割当先として第三者割当により発行しました第5回新株予約権(以下、「第5回新株予約権」といいます。)に関して、下記のとおり、本日において現存する第5回新株予約権の一部について、保有者2社との間で当社による第6回新株予約権の発行を条件として合意により取得すること及びこれにより取得した第5回新株予約権を消却することを決議するとともに、第5回新株予約権に係る資金使途を変更することについても決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、上記合意を行った保有者 2 社は、当社に対し、本日以降、第 6 回新株予約権の払 込期日である平成 27 年 10 月 5 日までの間、第 5 回新株予約権を行使しない旨を誓約して おります。

記

- I. 第5回新株予約権の取得及び消却について
- 1. 取得及び消却する新株予約権の内容(平成27年9月18日現在)

発行した新株予約権の個数	46,704 個	
新株予約権の割当日	平成 26 年 11 月 4 日	
新株予約権の払込金額 総額 18, 214, 560 円(1 個 390 円)		
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 4,670,400 株	
利休子が惟の日的である休式の電視と数	(新株予約権1個につき 100 株)	
新株予約権の行使に際して支出される財産	1 株につき 364 円	
の価額		

新株予約権の行使期間	平成 26 年 11 月 4 日から平成 28 年 11 月 3 日
新株予約権の残存数	15, 958 個
新株予約権の取得日及び消却日	平成 27 年 9 月 18 日

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社が平成 26 年 11 月 4 日に Oak キャピタル株式会社に発行しました第 5 回新株予約権につきまして、平成 27 年 2 月 27 日に Oak キャピタルから The New Strategic Investments Private Limited (以下、「NSI」といいます。) 及び White Knight Investment Limited (以下、「WKI」といいます。) にそれぞれ譲渡が行われました。その後、NSI 及び WKI より第 5 回新株予約権の行使がそれぞれ行われております。第 5 回新株予約権の資金使途については、平成 27 年 7 月 17 日付「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 5 回新株予約権発行による調達資金使途割当配分並びに支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、メキシコ、タイ、ベトナム、インドネシアにおける事業、シンガポール統括会社の運転資金や研究開発費、当社グループの運転資金等に充当することとしており、当社としては、第 5 回新株予約権の資金使途とされた投資を実現することが当社グループの企業価値の向上につながるものと考えております。

しかし、第5回新株予約権の行使価額は364円と、平成27年9月17日の当社株価の239円を大幅に上回っており(未行使の第5回新株予約権の個数は15,958個であり、その行使による調達総額は5億8,000万円)、NSI及びWKIからは、株価が行使価額を大幅に下回る状況下では追加的な行使は困難であるものの、当社の現状の株価を基準に当社が新たに新株予約権を発行する場合にはその引受けと行使を行う用意があるとの回答を頂きました。

そこで、当社としては、平成 27 年 9 月 18 日付「第三者割当による第 6 回新株予約権発行に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第 5 回新株予約権の資金使途とされた投資を実現するとともに、ウエディング・レストラン事業への投資や借入金の返済による財務体質の改善を図るべく、当社は、行使実績と当社グループ事業に理解を示されている NSI 及び WKI に対し、第三者割当により第 6 回新株予約権を発行することといたしました。一方、残存する第 5 回新株予約権 15,958 個につきましては、株価が行使価額を大幅に下回る状況下であってその行使が見込まれないものの、残存することにより第 6 回新株予約権の発行後も潜在的な希薄化の可能性があることは好ましくないこと、並びに第 6 回新株予約権の発行及び行使により第 5 回新株予約権の行使による資金調達の必要性はなくなることから、本日時点で残存する第 5 回新株予約権 15,958 個のうち NSI が保有する 6,457 個、WKI が保有する 6,500 個の合計 12,957 個を、第 6 回新株予約権の割当日である平成 27 年 10 月 5 日において第 6 回新株予約権が発行されることを条件として合意により 5,053,230 円(買取価格は、第 5 回新株予約権 1 個当たり、第

5回新株予約権の発行価額と同額の390円としております。)で取得し、取得後に消却することとしました。当該合意において、NSI及びWKIは、当社に対し、本日以降、第6回新株予約権の払込期日である平成27年10月5日までの間、第5回新株予約権を行使しない旨を誓約しております。

なお、Oak キャピタル株式会社(以下、「Oak キャピタル」といいます。)が平成27年9月18日現在保有する第5回新株予約権3,001個については、今回の取得の対象ではありませんので、未だ残存しております。

また、当社は、Oak キャピタルとの間において、第5回新株予約権の払込期日である 平成26年11月4日付で締結した総数引受契約において、第5回新株予約権の残存する 期間中、同日から6か月間が経過した日から起算した日から6か月間が経過した日まで の間(平成27年11月3日)、割当先の同意を取得することなしに第5回新株予約権の行 使価額を下回る行使価額で新株予約権等を発行しない旨を合意しておりますが、Oak キャピタルからは、第6回新株予約権の発行について同意を得ております。

3. 新株予約権の取得及び消却日

平成 27 年 10 月 5 日 (予定)

(注)当社は、平成27年9月18日付で、第5回新株予約権の保有先であるNSI及びWKI との間で、第5回新株予約権を取得する旨の新株予約権買取契約を締結し、第6回新株予 約権の発行を条件として各社から第5回新株予約権を取得した上で消却いたします。

Ⅱ. 第5回新株予約権に係る資金使途の変更について

1. 資金使途の変更の理由

上記 I. 1. 記載のとおり、本日現在残存する第5回新株予約権の一部を取得及び 消却する一方、第6回新株予約権を発行することとしております。当社としては、第 6回新株予約権の発行及び行使による資金調達に際して当社グループの資金需要を 見直した結果、第5回新株予約権の行使により調達した資金使途について、以下のと おり変更することとしております。

2. 資金使途変更の内容

変更箇所は、下線を付しております。

【変更前】

具体的な使途	金額(単位:百万円)	支出予定時期
当社完全子会社である PT. PANEN	324 百万円(うち 185 百万円	平成 26 年 11 月~平成 27 年 12
ENERGI によるインドネシアにおける	は本新株予約権付社債の発	平成 20 平 11 万 ~ 平成 27 平 <u>12</u>
バイオマスペレット事業に係る設備	行により調達する資金、15	力

	五下田は未発歴之始接の珍		
投資(ペレット製造機、工場ライン製	百万円は本新株予約権の発		
造費、工場建屋建設費等)	行により調達する資金、 <u>124</u>		
	百万円は本新株予約権の行		
	使により調達する資金)		
当社完全子会社である PT. PANEN			
ENERGI によるインドネシアにおける	 50 百万円(本新株予約権の		
バイオマスペレット事業の運転資金	<u> 行</u> 使により調達する資金)	平成27年3月~平成27年7月	
(委託栽培費用約25百万円、製造費	11人により胸圧する真正/		
用 25 百万円)			
当社現地子会社(平成26年12月設立			
予定) 及びタイパートナー企業との JV			
によるタイにおけるバイオマスペレ			
ット・配合飼料向け種子事業に係る設	150 百万円 (本新株予約権の	平成27年9月~平成27年11月	
備投資(ペレット製造機、脱穀機、選	行使により調達する資金)		
別機、工場ライン製造費、工場建屋建			
設費等)			
当社現地子会社 (平成 26 年 11 月設立			
予定)及びタイパートナー企業との JV			
によるタイにおけるバイオマスペレ	100 百万円(本新株予約権の		
ット・配合飼料向け種子事業の運転資	行使により調達する資金)	平成27年7月~平成27年9月	
金(委託栽培費用約60百万円、製造			
費用 40 百万円)			
メキシコに設立した現地子会社			
Super Sorghum Mexico, S.A. DE	70 工工用(土並料之外收入		
C.V.における種子販売及び、サイレ	76 百万円(本新株予約権の	平成 27 年 5 月~平成 <u>28</u> 年 <u>1</u> 月	
ージ事業に係る設備投資及び運転	行使により調達する資金)		
資金			
ベトナムにおける現地子会社設立費			
用及びサイレージ事業に係る事業資	50 百万円(本新株予約権の	平成27年7月~平成9月	
金	行使により調達する資金)		
	<u>412</u> 百万円(うち 54 百万円		
	— は本新株予約権付社債の発		
シンガポール統括会社における設立	 行により調達する資金、358	平成26年11月~平成27年7月	
資金及び運転資金	百万円は本新株予約権の行	頃	
	使により調達する資金)		
	180 百万円 (本新株予約権の	平成 27 年 4 月~平成 28 年 1 月	
Wester William Programme Control of the Control of	== H /4 1 4 (1 //// LN/ A W 4 / E 4 /	1/2 = 1 2/4 1/2/20 1 2/4	

開発費用	行使により調達する資金)		
社債買戻し及び違約金支払いのため	200 百万円(本新株予約権行	平成 27 年 5 月	
の借入金の返済金に充当	使により調達する資金)	平成 27 平 5 月	
当社グループの運転資金	360 百万円 (うち 53 百万円		
	は本新株予約権付社債の発	平成 26 年 11 月~平成 27 年 7 月	
	行により調達する資金 <u>307</u>	頃	
	百万円は本新株予約権の行	识	
	使により調達する資金)		
合計	<u>1,902</u> 百万円		

【変更後】

具体的な使途	金額	支出時期	調達額	不足額
当社完全子会社である PT. PANEN ENERGI によるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資(ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等)	324百万円(うち185 百万円は本新株予約権 付社債の発行により調 達する資金、15百万円 は本新株予約権の発行 により調達する資金、 124百万円は本新株予 約権の行使により調達 する資金)	平成 26 年 11 月~ 平成 27 年 <u>9</u> 月	293. 78 百万円	30. 22 百万円
当社完全子会社である PT. PANEN ENERGI によるインド ネシアにおけるバイオマスペ レット事業の運転資金(委託栽 培費用約25百万円、製造費用 25百万円)	50 百万円(本新株予約 権の行使により調達す る資金)	平成 27 年 3 月~ 平成 27 年 7 月	23. 4 百万円	26. 6 百万円
当社現地子会社(平成26年12月設立予定)及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資(ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等)	<u>150</u> 百万円	-	0 百万円	150 百万円
当社現地子会社(平成 26 年 11	100百万円(本新株予約	平成27年7月~	15.8 百万円	84.2 百万円

月設立予定)及びタイパートナ	権の行使により調達す	平成 27 年 9 月		
一企業との JV によるタイにお	る資金)			
けるバイオマスペレット・配合				
飼料向け種子事業の運転資金				
(委託栽培費用約60百万円、				
製造費用 40 百万円)				
メキシコに設立した現地子会				
社 Super Sorghum Mexico,	76 百万円 (本新株予約	或 什 07 左 5 日		
S.A. DE C.V.における種子販	権の行使により調達す	平成 27 年 5 月~	32.4 百万円	43.6 百万円
売及び、サイレージ事業に係	る資金)	平成 <u>27</u> 年 <u>9</u> 月		
る設備投資及び運転資金				
ベトナムにおける現地子会社	50 百万円(本新株予約	亚比 07 年 7 日 -		
設立費用及びサイレージ事業	権の行使により調達す	平成 27 年 7 月~	14.2 百万円	35.8 百万円
に係る事業資金	る資金)	平成 27 年 9 月		
	412 百万円(うち 54 百 万円は本新株予約権付			
 シンガポール統括会社におけ	 社債の発行により調達	平成 26 年 11 月~		
る設立資金及び運転資金	 する資金、358 百万円は	平成 27 年 7 月頃	412 百万円	0 百万円
	 本新株予約権の行使に			
	より調達する資金)			
2 2 18 10 2 44 47 A 41 1 = 121 1	180百万円(本新株予約	## A C F 4 D #		
シンガポール統括会社におけ	権の行使により調達す	平成27年4月~平	101 百万円	79 百万円
る研究開発費用 	る資金)	成 <u>27</u> 年 <u>9</u> 月		
社債買戻し及び違約金支払い	200 百万円(本新株予約			
のための借入金の返済金に充	権行使により調達する	平成 27 年 5 月	200 百万円	0 百万円
当	資金)			
	360 百万円 (うち 53 百			
	万円は本新株予約権付			
当社グループの運転資金	社債の発行により調達	平成 26 年 11 月~	995 本古田	25 百万円
コエクルーノの連転頁並	する資金 307 百万円は	平成27年7月頃	335 百万円	20 日ガ円
	本新株予約権の行使に			
	より調達する資金)			
合計	<u>1,902</u> 百万円		1,427.58 百万円	474.42 百万円

Ⅲ. 今後の見通し

今回の新株予約権の取得及び消却並びに第5回新株予約権に係る資金使途の変更による 業績への影響は軽微であります。

以 上